

補助金の交付状況に係る調書【平成30年度交付分】

補助金の名称		地域活動クラブ活動費補助金 (犬山市福祉団体等活動費補助金)		市の担当部課	教育部子ども未来課			
				問い合わせ先	0568-44-0322			
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		犬山市中央児童館地域活動クラブ はじめ7団体		代表者名	小倉志保 ほか			
関係規定	法令	—		条例	—			
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市福祉団体等活動費補助金交付要綱			
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		特定団体への補助	補助開始年度	平成13年度	補助終了年度	未設定		
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		児童健全育成に寄与することを目的に、児童厚生施設(以下「児童館」という。)を拠点として地域に根差し活動する団体は他にないため。						
市が補助金を交付する公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		会員相互の連携協力の下に、年間計画に基づき、地域児童の安全のための活動にも貢献をし、児童に関わる地域ボランティア組織として児童の健全育成に効果が期待できる。						
補助金の額 ()は一般財源の額		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度予算			
		1,323,000 円	1,323,000 円	1,323,000 円	1,323,000 円			
		(1,323,000 円)	(1,323,000 円)	(1,323,000 円)	(1,323,000 円)			
市の補助金を使って実施した事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全マスコットの作成と配布 ・児童館での工作会 ・近隣公園の遊具点検 ・研修会 等 						
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		1,892,633 円				
		うち補助事業全体の経費		1,727,634 円				
		うち補助対象経費		1,727,634 円				
		補助対象経費の内訳		事業費(交通安全マスコット作成・配布等)		1,212,377 円		
				会議費		53,497 円		
				交通費		40,586 円		
				消耗品費(事務用品等)		69,789 円		
				通信費		66,400 円		
会費((犬山市地域活動連絡協議会)				210,000 円				
保険料(ボランティア保険)		68,250 円						
予備費(備品等)		33,135 円						
補助額の算出方法		補助率、補助額		定額 : 1団体あたり189,000円				
		補助限度額		未設定				
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由	予算を繰り越すことなくほぼ全額を執行しており、補助額を下回ることはないため。			
補助金を交付して市が得たメリット (何がどうなったのか)		<ul style="list-style-type: none"> ・行政主導ではない地域による児童の健全育成 ・児童館活動(児童館祭り)に対する支援 						
その他参考事項		—						
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		164,999 円				
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		164,999 円				
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		無				

※平成30年度の実績に基づき作成しています。